

憲法、平和見つめ直そう

2/12 北中

憲法の大切さや平和についてあらためて考えてもらおう催し「とやま憲法フェスタ」が十一日、富山市下新町の自治労とやま会館であり、親子連れ約五百人が訪れた。(広田和也)

建国記念の日に合わせて、体などをつくる実行委員会、県平和運動センターに加盟する労働組合や市民団



①パレスチナ・ガザ地区の現状を写したパネル写真を鑑賞する子どもたち ②労働法制について講演する鴨桃代さん＝いずれも富山市下新町で

建国記念の日 富山でフェスタ

会場では、産地直送の野菜即売や東日本大震災復興支援として豚汁、たい焼きなどが販売されたほか、医師の桑山紀彦さんが撮影したパレスチナ・ガザ地区のパネル写真が展示された。

記念講演では、労働団体「なのはなユニオン」の鴨桃代委員長が労働法制の現状を紹介。労働時間の規制緩和が検討されていることについて、「年間の労働時間を千六百時間ほどに減らし、残業は例外。年休もしつかり取れるような労働環境にしないといけない」と訴えた。



去 鴨桃代氏

憲法の役割考える

2/12 北中 富山でフェスタ

県平和運動センターなどの「ありがとう9条 第7回」とやま憲法フェスタ」が11日、富山市の自治労とやま会館で開かれ、約500人が憲法の役割について考えた。

記念講演では、非正規労働者が1人でも入れる労働組合「なのはなユニオン」の委員長、鴨桃代さん(千葉)が「憲法と労働法制」と題し「憲法が職場の中で生かされていない。理念を実現するために労働法制がある」と語り、労働運動の必要性を訴えた。フェスタは同センターや憲

山「反戦推進など誓う」富山で憲法フェスタ
県平和運動センターなどの「ありがとう9条」とやま憲法フェスタ」は11日、富山市の自治労とやま会館で開かれ、約200人が憲法や反戦の推進を誓った。
なのはなユニオン(千葉)の鴨桃代委員長が「憲法と労働法制」と題して講演した。鴨氏は非正規雇用の急増や不当解雇などの問題に触れ、憲法が認める労働基本権について「われわれが運動しなければ守ることができず、意識すらされなくなる。職場の中で生かされていない」と訴えた。

法擁護県民連合、9条をまもる県民の会などでつくる実行委員会が2008年から毎年開いている。日本人医師が見たガザ空爆のパネル展示や東日本大震災復興チャリティーバザーなどもあった。



「憲法と労働法制」をテーマに記念講演する鴨さん(中央)
自治労とやま会館

